

事務局ご担当者さま

ご面倒をおかけしますが、高教組分会長または書記長へお渡しください（全1枚）

新潟高教組

地公労確定交渉速報①

2022年10月28日 全組合員配布

○月例給・一時金勧告通り増額提案

○人件費削減協力分の「84億円」は達成されたことから臨時的賃金削減の早期終了を要求

10月27日に第1回地公労確定期人事課長交渉が行われた。交渉冒頭に基本的事項として、「勤務条件については、信頼関係を維持しながら合意形成をはかっていく」「限られた時間の中で誠意を持って話し合っていきたい」と確認した。提案内容は以下の通り。

I 給与改定

1. 期末手当 人事委員会勧告どおり改定する（期末手当0.10月引き下げ）

(1) 一般職員（期末手当0.10月引上げ）

区分		2022年度	2023年度以降	2021年度
6月	期末手当	1.225月	1.225月	1.225月
	勤勉手当	0.925月	0.975月	0.925月
12月	期末手当	1.225月	1.225月	1.225月
	勤勉手当	1.025月	0.975月	0.925月
計		4.40月	4.40月	4.30月

(2) 再任用職員（期末手当0.05月引上げ）

区分		2022年度	2023年度以降	2020年度
6月	期末手当	0.675月	0.675月	0.675月
	勤勉手当	0.45月	0.475月	0.45月
12月	期末手当	0.675月	0.675月	0.675月
	勤勉手当	0.50月	0.475月	0.45月
計		2.30月	2.30月	2.25月

2. 実施時期 2022年4月1日

今交渉の重点事項として、臨時的賃金削減の早期終了・率の圧縮を求めた。2019年度に行われた、臨時的賃金削減交渉では、人件費について「84億円」の削減を目標に協力をお願いしたいと確認している。最新の中期財政収支見通しではその額を大幅に上回る「150億円」が人件費として削減されていることから、地公労ではすでに当初のお願いである「協力」分は達成されたと考えている。人事課長は「依然として将来にわたる収支不足が解消されていない現状がある」ことから、23年度までについては引き続き協力をお願いしたいと回答しているが、当初の目標がクリアされたのであれば、終了することが筋ではないか。人件費を削減し、他の事業費を増額しながら「収支不足」というのは説明にならない。交渉団の厳しい追及により、「声は部長に報告をする」とし、持ち帰って検討することを確認した。人件費は「私たちの生活費である」厳しい物価高にあえぐ県職員の生活改善のためにも臨時削減の早期終了を求めていく。

<とりくみ要請中>

指示48号 知事宛大型ハガキ（11月7日まで高教組本部へ郵送）

今後の交渉 11月4日（金）新教連確定交渉① 11月8日（火）地公労確定交渉②

11月9日（水）新教連確定交渉② 11月16日（火）地公労確定交渉③